

児童福祉司のストレスの年次変化と権利擁護の視点

聖学院大学 中谷茂一^{**} (2681)

高橋重宏^{*} (日本社会事業大学・0430) 才村純^{*} (関西学院大学・3582)

有村大士^{*} (日本子ども家庭総合研究所・5158) 永野咲^{*} (東洋大学大学院・7173)

澁谷昌史^{**} (関東学院大学・2908) 伊藤嘉余子^{**} (埼玉大学・3930)

村田一昭^{**} (愛知県立大学・1689) 栗原直樹 (十文字学園女子大学・2897)

^{*} 日本子ども家庭総合研究所

^{**} 日本子ども家庭総合研究所嘱託研究員

児童福祉司、権利擁護、専門性

1. 研究目的

1990年度から国が統計を取り始めて以来、子ども虐待の対応件数は増加しつづけ、市町村の支援を含め児童相談所の業務量が増え、社会的に求められる対応水準も上がり、児童福祉司が期待される専門性もより高度なものに変化していると考えられる。このような変動の中、すでに日本子ども総合研究所チーム研究（主任研究者：高橋重宏）の平成13年度及び18年度の研究において、Maslach's Burnout Inventoryを用いた児童相談所児童福祉司のストレスの調査を行ってきた。本研究は、上記研究所チーム研究における児童福祉司の専門性に関する調査研究の成果のうち、先行調査の一部を継続する形で縦断的に実施した、児童福祉司のストレスに関する科学的な年次変化の把握と日常業務における権利擁護の視点に関して測定・分析することを目的とした。

2. 研究の視点および方法

全国の児童福祉司を対象に質問紙調査を実施した。担当ケース数やスーパーバイズ等の体制等、児童福祉司を取り巻く諸条件とMBIの関連についての項目は、前回調査を継続している。調査実施時期は、2010年11月～12月。各児童相談所を通して配布を依頼し回収数は1554票、回収率は62.2%となった。ストレスに関する設問については、多様な対象職種・文化における検証がなされている妥当性の高いスケールで評価を得ている、MaslachとJackson(1981)のMaslach's Burnout Inventory(MBI)に基づく稲岡文昭による日本語訳(稲岡1983)の訳を原文から逸脱しない範囲で一部修正して使用した。

この尺度は、情緒的消耗感、脱人格化、個人的達成感の3次元からなる22項目の尺度である。項目ごとに「1度もない」から「毎日」のあてはまる頻度を7件法で回答を求めた。

回答結果の点数の処理については、前回調査(平成13年度チーム研究)と同様、暫定的にマスラックらの調査対象のうち「ソーシャルワーカー」を対象としたときの基準点を使用し、スコアの高低を算出した。また、今回の調査では、業務の中でどの程度権利擁護の視点が反映されているか把握するために新たにビネットを作成した。この28項目のビネットは子どもの権利条約にうたわれている内容を元に研究班で検討・作成されたものである。「日常の業務の中で子どもや保護者と関わる際に、下記のような点であなたはどのように

対応されていますか。」というワーディングで各項目 5 件法で回答を求めた。

3. 倫理的配慮

調査対象者には調査の目的を文書にて説明。匿名での個別返送とし、回収後、数値化したデータにより分析を行い個人が特定されないように配慮した。

4. 研究結果

(1) MBI の点数結果と平成 13 年度調査との変化/ 今回の調査では、仕事による情緒的疲労・情緒的エネルギーの消耗程度を示す「情緒的消耗感」サブスケールが高く出た福祉司は 710 (45.7%) であり、半数近くの情緒的消耗感が高い。援助対象者への非人間的な対応やモノのようにあつかってしまう感情を示す「脱人格化」サブスケールが高く出た福祉司は 323 (20.8%) である。援助対象者に働きかけた専門家がその過程で感じる自己の能力や成功体験の実感を示す「個人的達成感」サブスケールが低く出た福祉司は 1319 (84.9%) であった。

この結果から、現在の児童福祉司は、脱人格化傾向にある者も 2 割程度おり、半数近くが情緒的消耗感を感じ、8 割以上というきわめて多くの児童福祉司が達成感を感じる事が難しい状況で働いていることが浮き彫りとなった。

上記の結果を 9 年前の平成 13 年度調査時点での結果と比較(当日配布資料参照)すると、「情緒的消耗感」が「高い」グループが 55.6% から 45.7% に減少しており、児童福祉司を増員したことが消耗感の低減に寄与していることがうかがわれる。しかし、「脱人格化」、「個人的達成感」には大きな変化はなく、9 年前と同様の状況にあることがわかる。

次に、MBI のサブスケールの中でも利用者への支援の質の低下に直結する「脱人格化」について職務状況やスーパービジョンに関する項目との関連について分析したところ、休日対応、有給消化率などについては明確な有意差がみられなかったが、「所内スーパーバイザーとの関係」の質問項目で「いつでも必要なときにスーパーバイザーからの確かな助言をしてもらっていると感じる事が多い」と回答したグループは「脱人格化」の点数が低く、「スーパーバイザーと話し合う時間がとれず、スーパーバイズをあてにできない」と回答したグループは「脱人格化」の点数が高い傾向であった。本調査結果では所内スーパーバイズ体制の重要性が示唆された。

(2) 日常業務における権利擁護の視点/ 権利擁護の視点をはかる 28 項目のうち、「していない」傾向が高い(結果表の平均値が高い)のは、ファミリーグループカンファレンスの活用、子どもの権利条約を読み直す、外国籍の子どもの宗教・文化に留意する、といった項目であった。一方、「している」傾向が高い(結果表の平均値が低い)のは、守秘義務、施設入所・里親委託時の職員・里親への情報伝達、子どもの気持ちを率直に話せるような配慮、施設入所・里親委託時の保護者への説明などであった。全体的には回答のばらつきがあり、今後の理念、意識の共有化が必要な分野であることが確認できた。(分析表詳細は当日配布)